**「佐賀大学ビジョン2030プロジェクト」**

**佐賀大学戦略的パートナーシップ・プロジェクト（戦略的PSプロジェクト）**

**A国際共同研究型・B国際共同教育型**

**令和5（2023）年度分　募集要項　実施版**

令和５年５月8日

国際交流推進センター

**１．趣旨・目的**

文部科学省では、５年後を目途に激減した外国人留学生・日本人学生の留学を少なくとも　　コロナ禍前の水準に回復させるために、重点分野・重点地域の再設定に基づき、優秀な外国人　　留学生の受入れと企業・地域への定着、段階に応じた海外留学の支援を行う等の方向性を示している。

本学においては「佐賀大学ビジョン2030」に基づき、従来の教育研究交流を基盤としつつ、　海外大学との連携・協働により、本学の教職員や学生の双方向の流動性を高めることにより、　　研究活動や学びを活性化させ、互いの強みを生かした持続可能な関係強化に取り組むことが必要である。

このため、本学と同様の規模・性格の国外地方中核大学で双方の学生派遣・受入の熱量があり、教育・研究交流によるシナジー効果が、相当程度見込まれる相手機関との国際交流を重点的に　取り組むことを戦略として定め、その戦略に基づき、「佐賀大学戦略的パートナーシップ・　　　プロジェクト（以下、「戦略的PSプロジェクト」という。」により、現在の大学間交流協定校の中から戦略的パートナーシップ候補校（以下、「戦略的PS候補校」という。）を選定し、順次　取り組みを実施し、その活動実態を踏まえつつ、制度設計を行うこととしている。

そうした中で、本戦略的PSプロジェクトを着実に実施し、PDCAサイクルを回すことにより、国際交流の波及効果を学内外で涵養し、一層の波及効果を生み出すことで「佐賀大学ビジョン2030」の達成に寄与するものとする。

**２．今回募集する相手機関**

　１）大学間交流協定校＊

２）令和４年度に本事業に採択されている機関

＊ 本事業の趣旨を踏まえ、意欲的かつ対等な関係構築が可能な海外大学であることが必要。

　連携相手となる機関数は、１申請につき原則１か国・地域につき１機関とするが、複数機関・複数部局と連携し本事業を行う場合は以下について留意すること。

（１）複数機関との連携

特定の国における複数機関と交流することを希望する場合は、当該国における連携や、主となる機関を明確にした上で、申請書にて組織体制及び各機関での取り組み内容を明記すること。

（２）複数部局との連携

本学において、部局が連携し事業の実施を希望する場合は、主となる部局を選定し、当該部局を連絡窓口とすること。また、申請書にて組織体制や各部局ごとの取り組み内容を明記すること。

**３．支援期間**

令和5年度のみ。令和６年度以降については、本プロジェクトの実施状況及び各年度の予算　編成等を踏まえ、あらためて募集予定。

**４．申請者・実施者**

（１）申請者

申請者は実施者が所属する部局[[1]](#footnote-1)の長とする。なお、複数の部局が連携して実施する取組の場合には、主となる１つの部局長が代表して申請することとする。

この場合、申請者は、当該取組の実現に責任を持つ実施者として選任する。

（２）実施者

実施者は次の①②のいずれにも該当する者又はグループとする。

1. 本学に所属する常勤の研究者又は常勤として位置付けられている研究者。

グループの場合は、代表者が本学に所属する常勤の研究者。

1. 研究者等の招聘・海外派遣に関して、所属部局等の長の推薦・許可を受けられる者

**５．申請上限**

１部局につき、代表部局として３件まで申請可能（令和4年度からの継続事業を含む）。

ただし、連携部局として申請する場合の申請上限はない。

**６．種別と取組**

（１）種別：A国際共同研究型・B国際共同教育型

（２）取組：本要項２の１）～３）の相手機関となる海外協定校との研究者および学生の招聘または海外派遣を伴う国際共同研究または国際共同教育を実施する取組

**７．取組要件**

支援対象となる取組要件は、次の各号を満たすものとし、令和６年度に継続申請することが　可能なことを要件とする。ただし、本募集に係る支援経費は、令和５年度中に執行すること。

（１）本学と相手機関との連携・協働による互いの強みを生かした国際共同研究（又は国際共同教育）計画又は国際共同研究（又は国際共同教育）へ繋がる取組計画であること。

（２）実施者を中心として申請部局の教職員・学生全てのバランスのとれた双方向の国際交流　計画があること。

（３）戦略的PSプロジェクトへの申請にあたり、事前に相手機関との十分な調整を行っていること。

（４）令和７年度までに成果等が提示できる取組であること。具体的には、

　　国際共同研究型：

・令和７年度までに、審査付き国際共著論文を１本以上執筆し、国際的に著名な学術誌へ　　提出すること。

・令和６年度以降に、日本学術振興会が実施する国際共同研究加速化基金、二国間交流事業又はこれらに相当する事業等への申請を行うこと。

国際共同教育型：

・第４期中期目標・中期計画期間である令和９年度までに、高度な国際共同教育プログラム＊の実施を目指すこと。

＊ ジョイント・ディグリーやダブル・ディグリー、サンドイッチプログラム等。

・令和6年度以降に、文部科学省等が実施する事業等＊への申請を行うこと。

＊ JASSO海外留学支援制度（協定派遣）等。

（５）令和５年度中に本事業の実施の状況について、国際研究集会等を開催し、広く発表すること。

（６）令和８年度以降も引き続き国際共同研究または国際共同教育プログラム等を継続し、相手機関との交流を継続する計画であること。なお、戦略的PSプロジェクトにおける経費支援以降の国際共同研究または国際共同教育プログラム等の継続に係る必要な研究費等について、申請部局による自立的に取組を継続できる計画を持つとともに、政府等が実施する事業への申請を通じて、獲得する計画であることが望ましいこと。

（７）本学と相手機関とにおいて、戦略的パートナーシップ締結に向けた手続きを進めることとなった場合、連絡調整責任者として協力できること。

**８．実施時期及び提出期限**

提出期限　令和５年6月２日（金）締切

**９．採択件数**

（１）国際共同研究型　４件程度

（２）国際共同教育型　４件程度

＊ただし、申請状況等により、予算の範囲内で調整することがある。

**10．支給経費（予定）**

１取組あたり、１年につき１５０万円を上限として措置する。経費として使用可能な費目は下記のとおりとする。なお、旅費については「国立大学法人佐賀大学旅費規程」に定める額とする。なお、実際の事業計画及び経費の執行については、会計年度単位を原則とする。

（１）支援する経費は次のとおりとする。

①　謝金（必要最小限の学生（学部生・大学院生）への謝金）

②　旅費（本学教員・学生等の海外渡航・海外からの招聘に伴う旅費）

（各々７５万円程度）※外部資金も活用し双方向の交流になるよう努めること。

③　 消耗品費

1. 雑役務費（上記①～③以外の事業の実施に必要な経費）

　　　なお、申請する相手機関への学生派遣計画がある場合は、別添給付要領~~募~~により旅費

及び奨励金を支援する。

（２）支援しない経費は次のとおりとする。

①　備品的消耗品（例えばＰＣ、ノートパソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、

マイク、タブレット端末、電子辞書、その他機器類等）

②　備品（１０万円以上）

**11．申請手続**

申請者は、令和５年度佐賀大学戦略的PSプロジェクト申請書に、その他の必要書類を添えて国際交流推進センター長に申請するものとする。なお、申請する相手機関への学生派遣もしくは受入計画がある場合は、各給付要領を確認の上、令和５年度戦略的パートナーシップ・プロジェクト佐賀大学学生特別奨励金推薦書「様式１」又は海外大学院生学生特別奨励金推薦書「様式１」を令和５年度佐賀大学戦略的PSプロジェクト申請書と合わせて提出するものとする。

**12．選考及び選考結果の通知**

本事業の選考は、国際交流推進センター運営委員会におく専門委員会が審査し、選考方針に　基づき厳正に選考の上、国際交流推進センター運営委員会の議を経て決定する。

**13．報告等**

採択された申請者（代表申請者）は、令和６年３月末までに、別に定める報告書により、国際交流推進センター長に提出しなければならない。

なお、報告内容は、国際交流推進センターの事業報告書として公開するものとする。

**14．広報について**

　　申請者（代表申請者）は、令和５年度末までに学内外に広く取組に関する広報を行うこととする。取組成果等については、国際交流推進センターホームーページ等において発表を行うため、すみやかに、国際交流推進センター長あて関係する写真や広報用の記事等を提出すること。また、広報する際には、可能な限り本事業により、実施している旨を明記すること。

**15．留意事項**

（１）本支援事業の公募前に実施・終了した渡航・実施であっても、申請要件を満たせば申請の対象となる。

（２）事業の実施にあたって、事業責任者は、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を徹底し、参加者は本学が定める佐賀大学の活動制限指針の指示等に従うこと。

（３）令和5年度の予算状況如何によっては、本事業が実施されない場合がある。

1. 実施計画の内容が本事業の趣旨や目的と合致し、本学の教職員や学生の双方向の流動性を高め、研究活動や学びを活性化させ、互いの強みを生かした持続可能な関係強化につながるものとなっているか（趣旨・目的との合致）。
2. 実施計画の内容が具体的かつ実現可能と判断され、将来的に成果の蓄積が期待できるものとなっているか（実現可能性と成果）。
3. また本取組によって、国際交流の波及効果を学内外で涵養し、一層の波及効果を生み出すようなものとなっているか（波及効果）。
4. また、将来的に本学の教育研究活動の発展や国際競争力の強化につながるようなものとなっているか（発展性）。

【実現可能性及び将来発展可能性】

（２）審査にあたっては、（１）の観点に加え、経費の額と用途が適切であることも考慮する。

**16．スケジュール（予定）**

５月上旬 一次募集開始　（募集期間：1か月程度）

６月２日 募集締切後、審査

下旬 一次募集 合否通知

７月上旬 二次募集開始　（募集期間：2か月程度）

※二次募集については、一次募集の申請状況を踏まえて実施判断をします

９月上旬 二次募集締切後、審査

10月上旬 二次募集 合否通知

**（様式１）**

令和5年度佐賀大学戦略的PSプロジェクト申請書

令和　　 年 　　月　　 日

国際交流推進センター長　殿

申　請　者（代表申請者）

部　局　名

職　　　名

氏　　　名

下記のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 1. 大学間交流協定校（国・地域） |  |
| 2. 種別 | A国際共同研究型　　　　B国際共同教育型 |
| 3. 実施代表者 |  | 4. 所属・職名 |  |
| 5. 実施期間（予定） | 令和　年　　月　　日　～　令和　年　　月　　日 |
| 6. 連携部局 |  |
| 7. 国際共同（教育）研究課題 |  |
| 8. 実施計画取組要件（１）から（７）までを踏まえ簡潔に記載 | 【令和５年度】 |
| 【令和６年度】 |
| 【令和７年度以降】 |
| 9. 見込み参加者数 | 参加者数（概数）　　　　名内、教員・研究者数　　　名、学生数　　　名 |
| 10. 組織体制 | ※複数の機関、または部局で連携し事業を行う際は別紙（様式２）にて組織体制を記載してください |
| 11. 期待される成果 |  |
| 12. 相手組織との交流・研究実績 |  |
| 13. 令和5年度支援希望額（1,500千円を上限） | 金　額　　　　　　　　　　　　　　　円　（内訳）　謝金　　　　　　　　　　円　旅費　　　　　　　　　　円　消耗品費　　　　　　　　円　雑役務費　　　　　　　　円 |
| 14. 他の外部資金等への　申請状況 |  |

※欄内に収まらない場合、適宜、行を追加し、ページを増やしていただいても構いません。

**（様式2）**

令和5年度佐賀大学戦略的PSプロジェクト申請書

|  |  |
| --- | --- |
| 1. 大学間交流協定校（国・地域） |  |
| 2. 組織体制（複数機関もしくは複数部局での事業実施を希望する場合に記載） |  |

**（様式3）**

令和5年度佐賀大学戦略的PSプロジェクト報告書

令和　　 年 　　月　　 日

国際交流推進センター長　殿

申　請　者（代表申請者）

部　局　名

職　　　名

氏　　　名

下記のとおり報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 1. 大学間交流協定校（国・地域） |  |
| 2. 種別 | A国際共同研究型　　　　B国際共同教育型 |
| 3. 実施代表者 |  | 4. 所属・職名 |  |
| 5. 連携部局 |  |
| 6. 国際共同（教育）研究課題 |  |
| 7. 令和５年度の実施内容 |  |
| 8.参加者数※参加者名簿（別添）を添付 | 参加者数　　　　　　　名内、教員・研究者数　　　名、学生数　　　名 |
| 9. 事業を通じて得られた成果及び今後の計画※事業実施の様子について、写真を１～２枚程度提供ください | 【成果】 |
| 【令和６年度】 |
| 【令和７年度以降】 |
| 10. 支出額 | 金　額　　　　　　　　　　　　　　　円　（内訳）　謝金　　　　　　　　　　円　旅費　　　　　　　　　　円　消耗品費　　　　　　　　円　雑役務費　　　　　　　　円 |
| 11. 他の外部資金等への　申請状況 |  |
| 12. 実施者アンケート |
| 本事業の満足度（5（非常に良い）～1（非常に悪い））：支援経費は適切であったか（5（非常に適切であった）～1（非常に適切でなかった））：次年度以降も本事業の実施を希望するか：希望する・希望しないそのほかコメント： |

※欄内に収まらない場合、適宜、行を追加し、ページを増やしていただいても構いません。

※写真は学内外へ発信する広報に活用するため、映っている方々からの使用許諾済みのものをお送りください。また、写真データ（jpg または png）の送付をお願いいたします。(Word 貼付けとは別に)

1. 国立大学法人佐賀大学基本規則第17条または第18条において規定する「学部」または「大学院」を指す。 [↑](#footnote-ref-1)